

平成29年8月25日

**特殊詐欺被害防止対策の推進により、京都府警より感謝状を拝受しました！**

ATM操作に不慣れなご高齢のお客さまを電話等にて言葉巧みにATMコーナーに誘導し、預金を振り込ませる「還付金詐欺」等の被害を未然に防ぐため、当金庫では8月21日（月）より、一定の条件に該当するお客さまの預金口座について、キャッシュカードによる振込ができないよう一部利用制限を設けております。

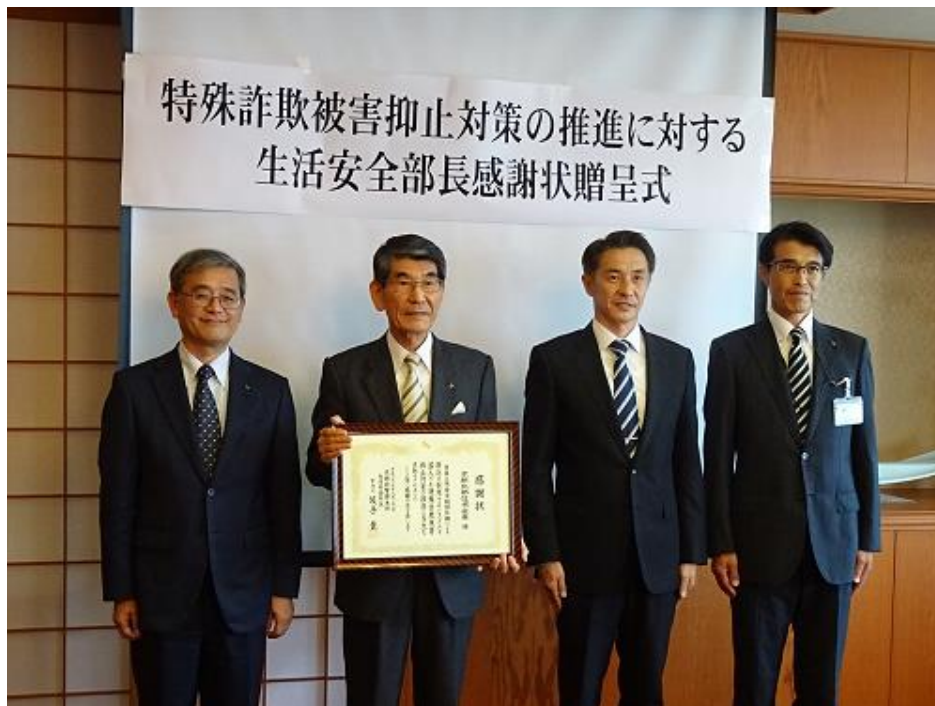
このたび、本件取組みが、特殊詐欺被害防止対策を推進するものとして、京都府警察本部生活安全部長からの感謝状贈呈式が執り行われました。

なお、本件は巧妙化する詐欺グループからお客さまの大切なご預金をお守りするため、京都府警本部と連携して取組むものです。

ATM振込の一部利用制限について、詳しくはこちらをご覧ください。

⇒[http://www.hokuto-shinkin.co.jp/\\_news/contents/2977/atmseigen.pdf](http://www.hokuto-shinkin.co.jp/_news/contents/2977/atmseigen.pdf)

**【感謝状贈呈式の様子】**



以上